

平成 2 6 年 度

事 業 計 画 書

公益財団法人 北海道農業公社

- 主 な 項 目 -

第 1 基本方針

第 2 事業計画

農業構造施策部門

- 1 農業担い手育成確保事業
- 2 農地中間管理事業
- 3 農地保有合理化等事業

農業農村整備部門

- 1 農村施設整備事業
- 2 農用地開発整備事業

畜産振興部門

- 1 酪農・畜産経営の支援
- 2 家畜改良増殖機能の強化

企画・管理部門

- 1 業務改善の促進
- 2 体質強化の促進

第 1 基本方針

我が国は、一昨年 of 政権交代によって、デフレ脱却を目指した金融緩和策の結果、円安が進行したことから、農業の現場では、飼料や肥料、光熱動力費など資材価格の上昇が続き、厳しい状況に置かれています。

また、昨年 7 月から参加している TPP 交渉については、本道にとって影響の大きい重要 5 品目の関税の堅持は予断を許さない状況にあります。が、「国会決議の順守」を求めて引き続き関係機関・団体と連携して、慎重な対応を求めてまいります。

農政については、近年縮減が続いていた土地改良等の公共事業関連予算が回復傾向にある一方で、農地の集積・集約化や新規就農対策等を一層強化するため、法改正などによる農地中間管理機構の制度化や担い手対策の見直しなどの動きがあり、公社としても積極的に対応してまいります。

本道の農業・農村は、我が国の食料自給率の低下が続く中で、広大な農地や恵まれた自然環境の下、我が国最大の食料供給地域として、安全・安心な農産物を安定供給することが期待されていますが、農家戸数の減少や農業従事者の高齢化が止まらない中で、担い手の確保や生産性の向上が重要な課題となっております。

当社は、これまで「人」と「農地」に関わる業務を行い、新規就農者の確保対策の他、農地流動化対策や基盤整備事業、飼料基盤の整備などの事業を行ってまいりましたが、26 年度からは農地中間管理機構の指定を受けたことで、農地の流動化対策について、これまでの取組をさらに強化してまいります。

26 年度の公社の事業については、新たな事業も加え、本道農業・農村が果たすべき役割をより一層発揮できるよう、地域農業が抱えている課題について地元関係者との密接な連携の下で、より効率的な実施に向けて全力で取り組んでまいります。

担い手育成確保事業については、法の改正や就農支援資金制度の変更に伴い、一層の対策の充実を目指して組織を改め、新規就農支援対策に積極的に取り組むとともに、本道農業・農村の担い手の効果的な育成・確保対策について、道をはじめ関係機関・団体と連携し推進してまいります。

農地流動化対策については、これまで売買事業を主体に取り組んでまいりましたが、農地中間管理事業による賃貸事業を推進するため新たに組織体制を整備し、地元市町村や JA と連携を密にしながら、地域農業の中心となる経営体への面的な利用集積を促進してまいります。

農村施設整備事業については、粗飼料の生産性向上と効率化に資する TMR センターや搾乳施設等の施設整備を中心に行い、酪農・畜産経営の体質強化に努めます。

農用地開発整備事業については、これまで蓄積してきた草地整備の技術と経験を基に、新たな工法として工程短縮による基盤整備を積極的に推進します。

畜産振興事業については、本道畜産の将来を見据えた優良牛の導入を促進するため、乳肉用牛貸付事業を実施するとともに、受精卵移植技術を活用した育成事業の強化を図ります。

当社は、一昨年より「公益財団法人北海道農業公社」としてスタートいたしましたが、新たに農地中間管理事業の取組が始まり、これまで以上に事業運営の適正化に努め、公益法人としての役割を積極的に果たしていく必要があります。

26 年度においても、農業に関して政策の大きな転換が予想されますが、当社が将来とも農家や地域の負託に応え得る組織として持続できるよう、引き続き全社的な収支均衡への取組を強め、健全な経営の確立に向け努力してまいります。

第2 事業計画

事業計画総括表

(単位:千円、%)

| 事業名 | 本年度計画 | 前年度計画 | 前年度対比 |
|-------------|------------|------------|-------|
| | 金額 | 金額 | |
| 農業担い手育成確保事業 | 1,058,000 | 649,000 | 163.0 |
| 農地中間管理事業 | 1,390,000 | | 皆増 |
| 農地保有合理化等事業 | 17,407,000 | 18,669,000 | 93.2 |
| 農村施設整備事業 | 5,201,000 | 4,295,000 | 121.1 |
| 農用地開発整備事業 | 3,173,000 | 3,605,000 | 88.0 |
| 畜産振興事業 | 1,381,000 | 1,386,000 | 99.6 |
| 計 | 29,610,000 | 28,604,000 | 103.5 |

農業構造施策部門

1 農業担い手育成確保事業

(1) 就農促進支援活動事業の推進

次代の本道農業を担う多様な人材の育成・確保を図るため、新規学卒者やUターンを含む農業後継者及び農外からの就農希望者(新規参入者)などを対象に、国や道の各種就農支援策を活用した活動を推進します。

(2) 青年就農給付金事業の推進

青年の就農意欲を喚起し、就農前の研修期間の所得を確保するための給付金を給付する事業(準備型)を推進します。

(3) 就農支援資金の貸付及び管理

新規参入者や農業後継者の円滑な就農促進に向けて、就農支援資金制度の周知を図り、就農計画に対応した資金の的確な活用を促進するとともに、適正な資金管理に努めます。

(4) 海外研修・国際交流の促進

本道農業の将来を担う人材育成に資するため、農業後継者等が海外において行う先進的な技術の習得や国際感覚等の向上を支援するほか、国の関係機関が行う発展途上国の農業指導者を養成する技術研修員受入事業を支援します。

(5) 就農啓発基金活動の促進

優れた農業経営を行っている新規参入者や農業後継者に対する表彰、就農研修の受入環境整備への助成、農業の担い手育成や本道農業・農村の理解を醸成する活動を行う団体への支援及び担い手育成確保に係る調査・研究を促進します。

農業担い手育成確保事業計画

(単位：千円、%)

| 区 分 | 本年度計画 | 前年度計画 | 前年度対比 |
|-----------------|-----------|---------|-------|
| 就農促進支援活動事業 | 111,000 | 113,000 | 98.2 |
| うち農業青年海外派遣等事業 | 10,000 | 10,000 | 100.0 |
| 青年就農給付金事業 | 647,000 | 241,000 | 268.5 |
| 就農支援資金貸付事業 | 288,000 | 283,000 | 101.8 |
| 就農啓発基金事業 | 7,000 | 7,000 | 100.0 |
| 公益事業計 | 1,053,000 | 644,000 | 163.5 |
| 農業技術研修員受入事業(受託) | 5,000 | 5,000 | 100.0 |
| 収益事業計 | 5,000 | 5,000 | 100.0 |
| 合 計 | 1,058,000 | 649,000 | 163.0 |

(参考)

(単位：千円、%、回、人)

| | | | | |
|------------------|--------|--------------------------|------------------------|-------|
| 就農相談会・農業体験セミナー | | 33 回 | 33 回 | 100.0 |
| 青年就農給付金 (準備型) | 給付額 | 627,000 | 226,000 | 277.4 |
| | 給付対象者数 | 418 | 190 人 | 220.0 |
| 就農支援資金 | 融資枠 | 210,000 | 260,000 | 80.8 |
| | 貸付金残高 | 4,073 百万円 (H26.3 末見込) | 4,374 百万円 (H25.3 末) | 93.1 |

2 農地中間管理事業

(1) 農地流動化の促進

新たに農地中間管理機構として、離農・規模縮小・団地の再編に係る農用地に「農地中間管理権」を設定するとともに、当該農地を規模拡大を志向する担い手や新規参入者へ貸付けることにより、担い手への農地集積と集約化を促進します。

また、遊休農地について、地域内での借り手の意向などを踏まえながら中間管理権を設定し、必要な整備を行った上で担い手へ貸付けることにより、有用資源化を進めます。

事業実施にあたっては、必要に応じて簡易な基盤整備事業等を実施するとともに、事業制度の普及・推進に鋭意努力し、経営体及び地域のニーズの把握に努めます。

(2) 市町村等との連携

事業上必要な地域における調整業務などについては、市町村等への協力を要請するとともに、相互の情報交換・協議に努め、効果的な農用地の利用調整が図れるよう連携強化に努めます。

農地中間管理事業計画

(単位：ha、千円、%)

| 区 分 | 本年度計画 | | 前年度計画 | | 前年度対比 | |
|----------|-------|-----------|-------|-----|-------|-----|
| | 面 積 | 金 額 | 面 積 | 金 額 | 面 積 | 金 額 |
| 農地中間管理事業 | | | | | | |
| 農地中間管理権 | 9,000 | 540,000 | | | 皆増 | 皆増 |
| 貸 付 | 8,710 | 520,000 | | | 皆増 | 皆増 |
| 借受農地管理事業 | 290 | 43,000 | | | 皆増 | 皆増 |
| 基盤整備等事業 | 50 | 77,000 | | | 皆増 | 皆増 |
| 事業推進費 | | 210,000 | | | | 皆増 |
| 計 | | 1,390,000 | | | | 皆増 |

3 農地保有合理化等事業

(1) 農地流動化の促進

新たに農地中間管理機構として、基盤強化法の特例事業を従来どおり「中間保有・再配分機能」を発揮し、離農・規模縮小農家等から農地を買い入れ、意欲ある多様な経営体に貸付後売渡しを行い、規模拡大及び面的集積を図るための事業を実施します。

事業実施にあたっては、経営体及び地域のニーズの把握に努め、農地売買等事業、農業生産法人出資育成事業を実施するほか、引き続き新規就農者（新規参入者）を支援する公社営農場リース事業に取り組めます。

(2) 市町村・農地利用集積円滑化団体との連携等

地域農業の中心となる経営体への農地利用の集積を促進するため、市町村が策定・見直しを行う「人・農地プラン」への情報の提供・助言、及び農地利用集積円滑化団体との諸会議を通じた情報の交換・研鑽に努めます。

農地保有合理化等事業計画

(単位：ha、地区、千円、%)

| 区 分 | | 本年度計画 | | 前年度計画 | | 前年度対比 | |
|--------------|-------|--------|------------|--------|------------|-------|-------|
| 農地売買等事業 | | 面積 | 金額 | 面積 | 金額 | 面積 | 金額 |
| 買入 | 担い手支援 | 5,760 | 9,000,000 | 6,000 | 9,500,000 | 96.0 | 94.7 |
| | 小 計 | 5,760 | 9,000,000 | 6,000 | 9,500,000 | 96.0 | 94.7 |
| 売渡 | 総合支援 | | | 50 | 26,000 | 皆減 | 皆減 |
| | 長期育成 | 1,642 | 3,864,000 | 1,476 | 3,269,000 | 111.2 | 118.2 |
| | 担い手支援 | 3,445 | 4,101,000 | 4,071 | 5,563,000 | 84.6 | 73.7 |
| | 小 計 | 5,087 | 7,965,000 | 5,597 | 8,858,000 | 90.9 | 89.9 |
| 計 | | 10,847 | 16,965,000 | 11,597 | 18,358,000 | 93.5 | 92.4 |
| 農業生産法人出資育成事業 | | 面積 | 金額 | 面積 | 金額 | 面積 | 金額 |
| 農用地等の買入・現物出資 | | 20 | 30,000 | 20 | 30,000 | 100.0 | 100.0 |
| 公社営農場リース事業 | | 地区 | 金額 | 地区 | 金額 | 地区 | 金額 |
| 酪農型 | | 8 | 412,000 | 7 | 281,000 | 114.3 | 146.6 |
| 合 計 | | | 17,407,000 | | 18,669,000 | | 93.2 |

農業農村整備部門

1 農村施設整備事業

(1) 生産基盤整備の推進

TPP 問題や生産資材の高騰、担い手不足など本道酪農畜産を取り巻く生産環境の厳しさが増す中、自給飼料基盤に立脚した酪農畜産経営の体質強化を図るため、草地基盤整備事業を推進します。

また、限られた畜産公共事業予算を有効に活用するため、粗飼料生産基盤の整備はもとより、労働力軽減や粗飼料有効利用と効率化に資する TMR センター、並びに搾乳施設整備等を併せて推進します。

(2) 新規地区の取組等

新規計画策定地区については、地元要望を十分確認し経営安定に向けた計画策定に取組み、刻々と変化する農業情勢を踏まえ、迅速に対応できるように関係機関との調整に努めます。

農村施設整備事業計画

(単位：地区、千円、%)

| 区 分 | | 本年度計画 | | 前年度計画 | | 前年度対比 | |
|-------------------|----|-------|-----------|-------|-----------|-------|-------|
| | | 地区 | 金額 | 地区 | 金額 | 地区 | 金額 |
| 畜産担い手育成 総合整備事業 | 継続 | 19 | 4,848,000 | 12 | 2,859,000 | 158.3 | 169.6 |
| | 新規 | 7 | 353,000 | 10 | 1,355,000 | 70.0 | 26.1 |
| | 計 | 26 | 5,201,000 | 22 | 4,214,000 | 118.2 | 123.4 |
| 畜産環境整備事業 | 継続 | | | 1 | 81,000 | 皆減 | 皆減 |
| | 新規 | | | | | | |
| | 計 | | | 1 | 81,000 | 皆減 | 皆減 |
| 合 計 | 継続 | 19 | 4,848,000 | 13 | 2,940,000 | 146.2 | 164.9 |
| | 新規 | 7 | 353,000 | 10 | 1,355,000 | 70.0 | 26.1 |
| | 計 | 26 | 5,201,000 | 23 | 4,295,000 | 113.0 | 121.1 |

2 農用地開発整備事業

(1) 土地基盤の整備促進

自給飼料生産基盤等の実施に当たっては、これまで蓄積してきた草地整備の技術と経験を基に、新たな工法として工程短縮による基盤整備を積極的に推進します。また、独自に開発した作業機械を活用し畑作地等を含めた農地の基盤整備について関係機関・団体と連携しながら積極的に普及・啓発に努めます。

< 重点的な取組 >

- ・ 工程短縮複合機械を活用した草地整備工事の実施並びに秋施工の推進
- ・ 農作物の生産性及び品質の向上に向け、湿害及び石礫の対策工法の実施
- ・ 既存草地の植生改善を図るため非公共事業の実施
- ・ 公社有機械の広域的かつ効率的な稼働体制の実施

(2) 調査研究

草地整備工事の工程短縮複合機械による施肥量削減に向けた実証調査及び客土攪拌耕（ステアアップロータリー）の改良などを継続実施。

農用地開発整備事業計画

(単位: ha、千円、%)

| 区 分 | | 本年度計画 | | 前年度計画 | | 前年度対比 | |
|------------------|------------------------------|----------|-----------|----------|-----------|-------|-------|
| | | 面積 | 金額 | 面積 | 金額 | 面積 | 金額 |
| 直 営 事 業 | 畜産担い手育成 総合整備事業 | 3,570.0 | 1,618,000 | 3,530.0 | 1,728,000 | 101.1 | 93.6 |
| | 畜産環境整備事業 | | | 10.0 | 8,000 | 皆減 | 皆減 |
| | 調 査 | | 97,000 | | 119,000 | | 81.5 |
| | 小 計 | 3,570.0 | 1,715,000 | 3,540.0 | 1,855,000 | 100.8 | 92.5 |
| 受 託 事 業 | 草地・耕地等整備 | 2,080.0 | 808,000 | 1,350.0 | 899,000 | 154.1 | 89.9 |
| | 土層・非補助 | 5,420.0 | 503,000 | 4,680.0 | 353,000 | 115.8 | 142.5 |
| | 草地更新支援工事 (公社 New リフレッシュ)等 | 710.0 | 100,000 | 560.0 | 75,000 | 126.8 | 133.3 |
| | 交付金事業 (草地生産性向上対策事業) | 30.0 | 10,000 | 1,120.0 | 322,000 | 2.7 | 3.1 |
| | 調 査 | | 37,000 | | 101,000 | | 36.6 |
| | 小 計 | 8,240.0 | 1,458,000 | 7,710.0 | 1,750,000 | 106.9 | 83.3 |
| 合 計 | | 11,810.0 | 3,173,000 | 11,250.0 | 3,605,000 | 105.0 | 88.0 |

畜産振興部門

1 酪農・畜産経営の支援

(1) 乳用牛貸付事業

乳用牛貸付事業については、本道酪農の振興を図るため関係団体と連携し、規模拡大や更新に積極的な農家を支援する一般貸付のほか、公社営農場リース事業を活用した新規就農者に対する貸付けを行います。

(2) 肉用牛貸付事業

肉用牛貸付事業については、優良牛の導入による肉用牛繁殖基盤の強化が求められていることから、関係団体と連携し補助事業を活用した貸付制度の推進を計ります。

2 家畜改良増殖機能の強化

(1) 乳用牛の安定供給

十勝育成牧場の豊富な乳用牛育成資源を活用し、農業者の経営安定を図るため、受精卵移植による高能力牛の生産を支援します。

更に、不足する初妊牛の安定供給の一環を担うため、集団育成による効率的な飼養管理により優良牛を供給することとします。

特に、公社が実施する農場リース事業に関しては、就農者の希望する乳用牛を供給するため、関係部署との連携により実施します。

(2) 肉用牛振興への協力

肉用牛については、北海道和牛の確立のため、道内関係機関と連携した各種取組を行います。具体的には、受精卵移植により種雄牛候補の生産や能力判定のための現場後代検定の実施に協力します。

更に、繁殖牛の不妊リスク軽減のため、十勝育成牧場で授精を行い妊娠牛として供給する取組を行います。これは、肉用牛貸付事業との連携により実施するものであり、供給後は一定期間貸付けを行います。

畜産振興事業計画

(単位：頭、千円、%)

| 区 分 | | | 本年度計画 | | 前年度計画 | | 前年度対比 | |
|----------|-----|-------|-----------|---------|-----------|---------|-------|-------|
| | | | 頭数 | 金額 | 頭数 | 金額 | 頭数 | 金額 |
| 乳肉用牛貸付事業 | 乳用牛 | 一般 | 444 | 222,000 | 486 | 219,000 | 91.4 | 101.4 |
| | | 農場リース | 356 | 170,000 | 314 | 141,000 | 113.4 | 120.6 |
| | | 小計 | 800 | 392,000 | 800 | 360,000 | 100.0 | 108.9 |
| | 肉用牛 | 公社優良 | | | 100 | 45,000 | 皆減 | 皆減 |
| | | 優良 | 650 | 325,000 | 600 | 330,000 | 108.3 | 98.5 |
| | | 小計 | 650 | 325,000 | 700 | 375,000 | 92.9 | 86.7 |
| | 計 | | 1,450 | 717,000 | 1,500 | 735,000 | 96.7 | 97.6 |
| 乳肉用牛育成事業 | 乳用牛 | 購入 | 760 | 218,000 | 760 | 213,000 | 100.0 | 102.3 |
| | | 販売 | 740 | 389,000 | 740 | 387,000 | 100.0 | 100.5 |
| | | 小計 | 1,500 | 607,000 | 1,500 | 600,000 | 100.0 | 101.2 |
| | 肉用牛 | 購入 | 20 | 7,000 | 26 | 8,000 | 76.9 | 87.5 |
| | | 販売 | 75 | 50,000 | 72 | 43,000 | 104.2 | 116.3 |
| | | 小計 | 95 | 57,000 | 98 | 51,000 | 96.9 | 111.8 |
| | 計 | | 1,595 | 664,000 | 1,598 | 651,000 | 99.8 | 102.0 |
| 合計 | | 3,045 | 1,381,000 | 3,098 | 1,386,000 | 98.3 | 99.6 | |

企画・管理部門

1 業務改善の促進

(1) 農地中間管理機構を組み入れた業務運営

国による、農地利用の集積・集約化や新規就農者の確保・定着を図るための法や制度の改正に対応して、農地中間管理事業の実施や、新規就農対策の強化を図るため、組織体制を整備いたしました。

今後、道内の関係市町村、JA等との連携を深めながら、生産性の向上と、担い手の育成・確保を目指すとともに、草地整備事業等も含めた各事業の推進を図り、本道農業の振興に努めてまいります。

(2) 職場環境向上への取組

ア 「安全」の徹底

公社が実施する事業における労働災害の防止、交通事故・違反の防止について、統括労働安全衛生委員会を中心とした全社的な取組を強め、その徹底を図ります。

イ 職員意識の高揚

公社を取り巻く状況の変化を注視しながら、職員と農家や地域の関係機関・団体との意見交換など、幅広いコミュニケーションに努め、各地域の農業の振興方向等について地元関係者と認識を共有するとともに、受益農家の要望を直接聞き取るなど、きめ細かな対応に努め、実効ある取組ができる職場環境づくりに努めます。

(3) 入札制度の適正な運用

入札制度の運用に当たっては、社会的な情勢変化に的確に対応するため、「入札監視委員会」の審議意見や入札結果を検証して、透明性・公正性などの確保に努めます。

また、「低入札価格調査制度」の見直しを行い、適正な施工の確保を図るとともに、公社事業に係る入札制度の改善に取り組めます。

2 体質強化の取組

(1) 組織運営の取組

当社は、24年度に公益財団法人に移行しましたが、この度、移行後最初の「中期経営方針」(26年度～28年度)を策定するとともに、国の施策の変更に対応して組織を改めました。

今後、最近の農業を取り巻く状況の大きな変化に対応して、事業目論見に基づき初年目の事業を推進してまいります。

(2) 新たな事業への取組

最近の購入飼料価格の高騰により畜産経営の圧迫が続く中で、経営の安定に向けた自給飼料の確保が重要な課題となっており、悪化が進んでいる草地の早急な植生改善が求められております。

このため、これまで関係機関との連携の下で、植生の改善に向けた啓発活動などを実施して来ましたが、今後、農業基盤整備促進事業など、公共・非公共事業を活用しながら、公社の持つ機械力や技術力を効果的に発揮し、草地の生産性向上に向けた取組を推進するとともに、ニーズに即した事業の受託による事業量の確保に努め、体質強化に向けた取組を推進します。

(3) 組織体制の見直し

公社運営の効率化を図り、最大限の効果を発揮できる組織体制を目指し、本支所の機能の見直しや、業務の集約化などの検証を行います。

さらに、事業目論見を勘案し、適正かつ効率的な職員体制を整備するため、事業量の変更を見通した計画的な配置や、新規職員の継続的な採用などの検討を行います。

(4) 職員の教育研修

公社業務の遂行に必要な資格取得を推奨するとともに、後継者を育成し、技術の継承が図られるよう努めます。

(5) 収支均衡への取組

26年度からの中期経営方針に基づき、新たな事業への取組や、管理経費等の削減の他、事業のコスト削減などを進め、収支均衡化に努めます。